

# 大阪市立の高等学校等の 大阪府への移管について

教育庁

## ★戦略本部会議で承認いただきたい事項

- 平成26年1月29日の戦略本部会議で決定した、「大阪市立の特別支援学校及び高等学校の大阪府への一元化に向けた基本的な考え方について(案)」(以下「基本的な考え方」という。)の高等学校部分について、「大阪市立の高等学校等移管計画(案)」(以下「移管計画案」という。)に基づく方針へ変更すること

# 1 経過

年月日	会議名等	内 容
H26.1.28 H26.1.29	府市統合本部会議 大阪府戦略本部会議	<p>「基本的な考え方」を決定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校については、新たな大都市制度実施時期に合わせて移管を行うこととする。</li> <li>・ただし、大阪市立高等学校（枚方市）のみ関係者理解など条件が整い次第、大阪府に移管するものとする。</li> </ul>
R1.5.23	市長施政方針演説	「市立の高等学校は大阪府に移管する」と表明
R1.7.1～	府市PTを設置	<p>市立高等学校の府立高等学校への一元化検討プロジェクトチームを設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R1.8 「大阪市立の高等学校等の大阪府への移管に向けた基本的な考え方について(案)」 ➢大阪市立の高等学校等については、令和2年夏ごろにとりまとめる市立高校等移管計画に基づき令和4年4月に大阪府へ移管するといった基本的な考え方をとりまとめた。</li> <li>・R2.2 「大阪市立の高等学校等の大阪府への移管に向けた検討状況の中間報告(素案)」 ➢府市間での協議を踏まえ、基本的な考え方(案)をベースに「再編整備の方向性」などの記載を追記</li> </ul> <p>⇒ 教育委員に経過等を適宜説明</p>
R2.8.31	教育委員会会議	<p>「移管計画(案)」を議決</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府市間での協議を踏まえつつ、「再編整備の方向性」に大阪市高等学校教育審議会答申(※)を踏まえた内容を反映した移管計画(案)を議決</li> </ul> <p>(※)新たな工業系高等学校に求められる教育内容や大阪市立工業系高等学校の在り方が示された。</p>

## 2 移管対象校一覧(24校)

種 類	学校名
普通科系	桜宮高等学校
	東高等学校
	大阪市立高等学校
	汎愛高等学校
	南高等学校
	西高等学校
	扇町総合高等学校
	桜和高等学校
商業系	大阪ビジネスフロンティア高等学校
	淀商業高等学校
	鶴見商業高等学校
	住吉商業高等学校

種 類	学校名
工業系	都島工業高等学校
	泉尾工業高等学校
	東淀工業高等学校
	生野工業高等学校
	工芸高等学校
中高一貫	水都国際中学校・高等学校
	咲くやこの花中学校・高等学校
昼夜間 単位制	中央高等学校
夜 間 定時制	都島第二工業高等学校
	第二工芸高等学校

### 3 方針変更

項目	基本的な考え方 (H26.1.29)	移管計画案
移管の対象 と時期	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 大阪市立の高等学校については、新たな大都市制度実施時期に合わせて移管</li><li>・ ただし、大阪市立高等学校(枚方市)のみ関係者理解など条件が整い次第、大阪府に移管するものとする。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 全ての大阪市立の高等学校(中高一貫校を含む)について、令和4年4月に大阪府へ移管</li></ul>
移管に関しての 対応方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 大阪市立高等学校(枚方市)のみを対象とした対応方針</li></ul> <p>※その他の高等学校については、大都市制度実施時期に合わせて検討</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 中高一貫校を含む全ての大阪市立の高等学校を対象とした対応方針</li><li>・ 「再編整備の方向性」について、市高教審答申を踏まえた内容を反映</li></ul>

## 4 移管計画案に基づく対応方針

### (1) 「移管計画案」について

- 別紙1のとおり

### (2) 「移管計画案」に基づく主な対応方針について

- 別紙2のとおり